

試験

1 | 試験の種類



試験の種類は次のとおりです。

① 定期試験

学期末に実施する試験。

② 追試験

公欠・忌引により定期試験を受けられなかった者を対象として行われる試験。未受験の証明書（定期試験欠席日が証明できるもの）等を添えて願出し、許可された場合にのみ実施されます。

③ 再試験

再試験は授業の受講状況は良好であったが定期試験において合格点に達しなかった者を救済する試験です。従って、再試験により総合得点が 60 点に達する見込みがない場合は受験できません。

また、再試験を実施しない科目がありますので「シラバス」で確認してください。

2 | 試験方法

試験の方法には、筆記、実技、レポート、作品等があります。

3 | 受験資格

次のいずれかに該当する者には、試験（レポート・作品・課題等を含む）の受験が認められません。

- ① 授業料等納付金を納入していない者。
- ② 受験しようとする科目について履修登録をしていない者。
- ③ 学生証明書を所持していない者。
- ④ 試験開始後 30 分以上遅刻した者。
- ⑤ (追試験) 所定の受験票を所持していない者。

4 | 試験時間帯

時限	1時限	2時限	3時限	4時限
時間	9:30 ~ 10:30	11:10 ~ 12:10	13:40 ~ 14:40	15:20 ~ 16:20

レポート試験の場合は試験時間は 30 分となります。

また、一部の科目については、90 分～120 分の試験を実施する場合があります。

5 | 試験に関する注意事項

- ① 試験開始5分前までに試験室に入室してください。
- ② 学生証明書を机上に提示してください。
- ③ 試験開始から30分以上遅刻した場合は受験できません。
- ④ 試験中は監督者の指示に従い、不正行為や疑わしい行為のないように注意してください。
- ⑤ 携帯電話など音の出る機器の電源は必ず切っておいてください。
- ⑥ 追試験については学生証明書のほかに該当科目の受験票を机上に提示してください。

6 | 追試験の手続方法

追試験の手続方法は次のとおりです。

【追試験受験者】

教務課に証明書類を提出し、対象科目名を申し出て、追試験申込書を受け取る。

学生本人が学生証明書を添え、教務課窓口へ申込書を提出する。

教務課で受験票の交付を受ける。
※筆記試験には学生証明書・受験票を必ず持参する。
※レポート課題等は受験票を貼付して提出する。

7 | 成績の発表

- ① 成績の発表は、愛産 UNIPA を利用して行います。校内のパソコンはもとより、自宅などの外部のパソコンからの参照も可能です。
- ② 毎学期末に「成績通知書」を保護者宛に送付します。

8 | 不正行為者の処分

試験において不正行為、及びその他不公正な行為を行ったと判断された場合は、学則等の規則に基づいて停学以上の処分とし、当該学期履修の全科目を不合格とし、単位を与えません。

成績

1 | 成績評価



成績評価は「学習過程評価」と「学習成果評価」の総合得点で評価されます。「学習過程評価」は、予習・復習のため複数回の課題を課し、段階的達成度の評価を行います。「学習成果評価」は、第15週目の定期試験により成果を評価します。履修する科目の「シラバス」を確認してください。

記号	評価	総合得点	
S	秀	90点～100点	
A	優	80点～90点未満	
B	良	70点～80点未満	
C	可	60点～70点未満	
D	不可	60点未満	再試験により総合得点が60点に達する見込みがある場合
F	未	60点未満	再試験により総合得点が60点に達する見込みがない場合 再試験を実施しない科目の場合

※総合得点が60点以上の場合は合格で、成績評価は得点により秀(S)、優(A)、良(B)、および可(C)とし、単位を与えます。
総合得点が60点未満の場合は不合格で、成績評価は不可(D)となります。ただし再試験を実施しない科目の場合あるいは再試験により総合得点が60点に達する見込みのない場合の評価は未(F)となります。

記号	表記	備考
E	欠	欠席が授業回数の1/3を超える場合(再試験受験不可)
N	認	単位認定した科目の評価

- ① 追試験の得点は、定期試験(学習成果評価)の得点とします。
- ② 再試験の得点は、定期試験(学習成果評価)を再評価とした得点とします。再評価した総合得点が60点以上の場合の評価は可(C)で合格とし、60点未満の場合は不可(D)で不合格とします。
- ③ 修得した単位及び成績の取り消しは認めません。

2 | 成績の異議申し立て

成績評価に疑問のある場合は、定められた期間に「成績異議申し立て書」を教務課へ提出してください。

なお、成績の異議申し立ては、成績評価に関して学生の疑問に答えるためのもので、成績評価をめぐる交渉の場を設けるものではありません。申請者はこの点を十分に理解したうえで提出してください。

3 | GPA (ジーピーイー) 制度



[Grade Point Average]
の略

GPAとは、学業成果を単位修得とは別の尺度で、総合的に判断し、当該学生の評価をするものです。修得単位数や量的な判断に加えて、質的な観点からの判断材料となり、次の目的のために使用します。

- ① 成績評価を厳格に行い、より教育効果を高める。
- ② 学生の学習意欲を触発し、学習目標を明確化する。
- ③ 科目間の成績評価基準のばらつきを標準化する。

また、履修指導のほか、成績優秀者、奨学金受給者の選出などの基準としても使用されます。

GPA制度では、秀、優、良、可、不可の5段階評価を元に算出され、履修登録したすべての科目がGPAの算出に使用されます。登録しただけで学期途中で放棄する科目や、出席不良で単位が与えられない科目も含まれることから、安易な履修登録はGPAを下げることになり、十分な学習計画が必要となります。

GPA算出の対象となる科目は、すべての科目ですが、認定(N)評価を受けた科目は除きます。成績通知書、及び成績証明書に記載します。

成績評価・表記	記号	GP (点)
秀	S	4
優	A	3
良	B	2
可	C	1
不可	D	0
未	F	0
欠	E	0

【GPA の計算式】

成績評価に対するグレード・ポイントに各科目の単位数を掛け合わせ、その総計数を総履修登録単位数で割ることにより、平均点を算出したものが GPA となります。

$$\text{GPA} = \frac{(\text{履修科目の単位数} \times \text{GP}) \text{ の和}}{\text{履修科目の単位数の和 (『D・E・F』の単位数を含む)}}$$

- (注1) GPAの種類には、通算GPA、年度GPA、学期GPAがあります。
(注2) GPAは、小数点第3位を四捨五入し、小数点第2位までの数値で表示します。
(注3) 再履修前の不合格科目についても、GPAに算入されます。
(注4) 教職課程科目など卒業要件に算入しない科目も、GPAの算出対象となります。